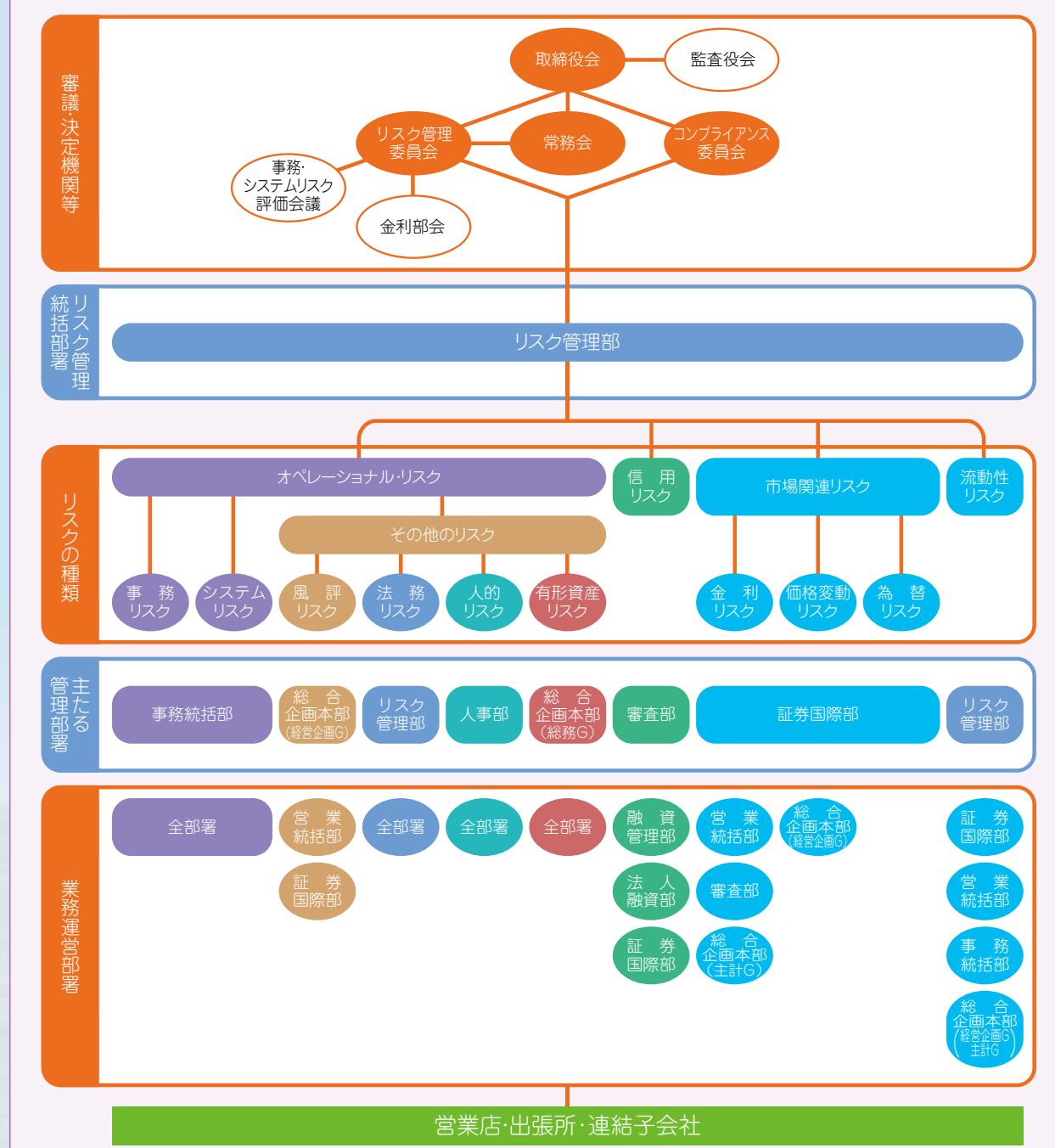


リスク管理体制

金融の自由化・国際化などの進展に伴い、銀行のビジネスチャンスが拡大する一方、潜在するリスクは多様化・複雑化しており、自己責任原則に基づくリスク管理の重要性がますます高まっています。このような環境のもと、当行では、各種リスクの統括部署として「リスク管理体制」を設置し、

毎月開催される頭取を議長とした「リスク管理委員会」及び「コンプライアンス委員会」にてリスク全般に関して報告・審議するなど、リスク管理体制の整備に努めております。今後も、リスク管理体制やリスク管理手法の高度化を図ってまいります。

リスク管理体制図



◆統合的リスク管理

収益を期待する資産には必ずリスクが潜在します。一方、銀行にとって、リスクは収益の源泉にほかなりません。相応のリスクを取ってこそ、適切な収益を上げることが可能となります。

収益を期待するポートフォリオに潜在する予測可能なリスクはどの程度許容できるのか、さらに、予期せぬ大口与信先の倒産や株式市場の急落など最悪のリスクが顕在化した場合に、銀行の自己資本でカバーできるのかなど、貸出金運用とマーケット運用をトータルで考えてリスク制御策を講じる必要があります。

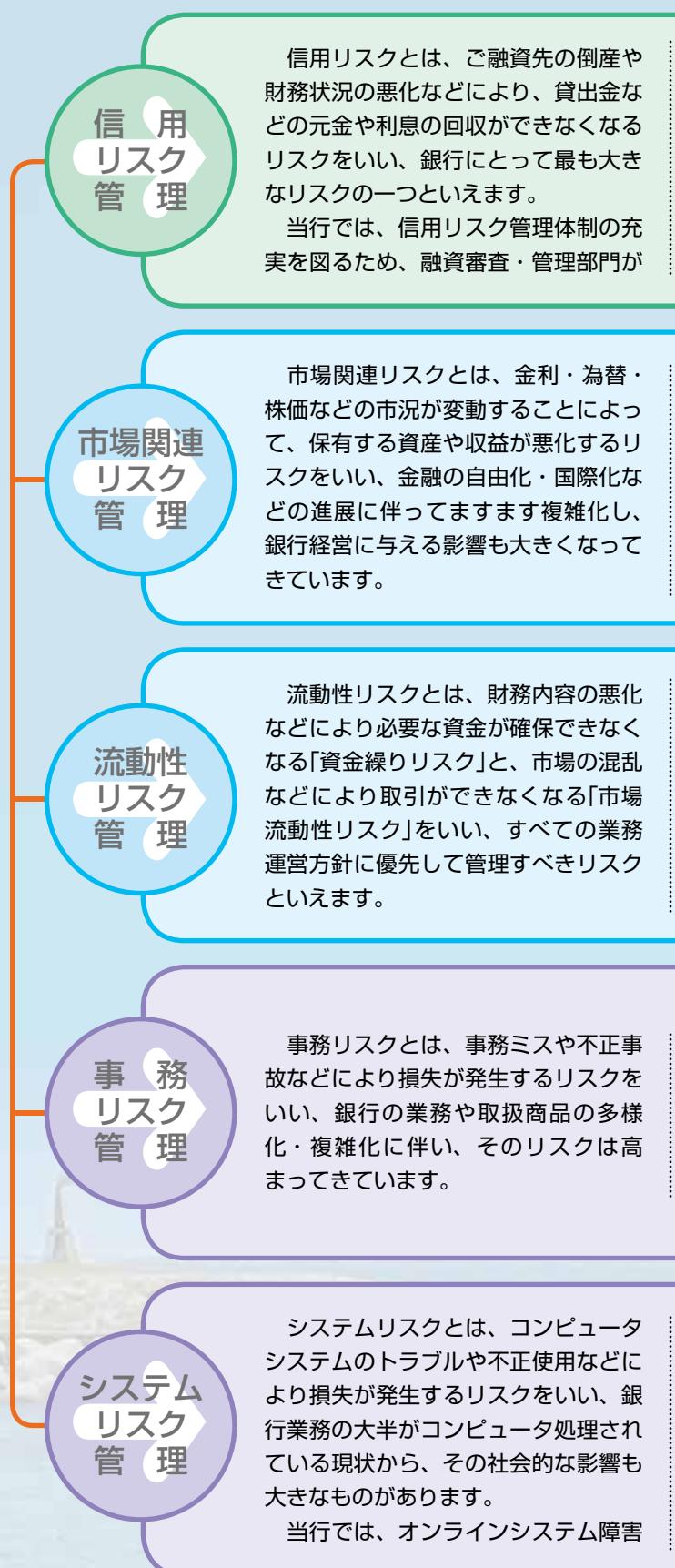
当行では、リスクをVaR^{*1}などで計量化してトータル管理できるよう、リスク管理の精緻化、高度化に継続的に取り組んでおります。また計量化したリスクをもとにアセットアロケーション(資産配分)と、リスクキャピタルアロケーション(資本配分)の構築に取り組んでおります。

さらに、定期的にストレステストを実施し自己資本の充実度を評価しております。

今後は、新たにオペレーションリスク^{*2}管理の高度化にむけた内部体制の整備に取り組み、リスクキャピタルアロケーションを統合的に管理してまいります。

※1. VaR(バリュー・アット・リスク)：ポートフォリオを一定期間保有した時に、統計的に一定の確率で発生が予想される最大損失額です。

※2. オペレーションリスク：内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能ないこと、または外性的な事象が生起することから生じる損失に係るリスク。



営業推進部門から影響を受けないように、組織体制を明確に分離・独立させ、相互牽制機能を持たせています。また、審査にあたっては、特定業種・企業・グループ等の集中リスクを排除するなど、その安全性、収益性、公共性などの観点から個別案件ごとに厳正な融資判断を行っています。与信集中リスクについては、当行全体としてリスク量を最小限に抑える観点から小口分散化に取

当行では、経営の健全性と収益の中長期的な安定を確保するため、当行が保有する資産・負債の総合管理(ALM : Asset Liability Management)をリスク管理部が行っています。具体的には、貸出金や有価証券などの資産と預金などの負債の構造(市場金利の変動が当行の期間収益や資産・負債の現在価値に与える影響など)を把握・分析し、経済情勢や金利動向予測を踏まえた上で、

当行では、資金の調達・運用においては安定的な県内調達・県内運用を基本方針とし、過度な市場性資金への依存を避けるよう努めるとともに、毎期初にリスク管理委員会での審議を経て流動性リスクのアラームポイントを設定しています。さらに、日々の資金繰りが適切に行われているかをリスク管理部において日々モニタリングするとともに、万が一の場合に備え、資金繰りの状況に

当行では、基本に則った正確な事務処理を義務づけているほか、事務統括部に営業店の事務指導を行う専門スタッフを配置し、営業店の臨店指導を行い事務処理能力や事務管理能力の向上に努めています。

また、事務ミスや不正事故の早期発見・早期是正及び

を防ぐため、常時2台のホストコンピュータによりバックアップ体制を取るとともに、預金元帳なども二重化しています。また、ホストコンピュータが地震などで使用不能となった場合に備え、遠隔地に共同のバックアップセンターを保有しています。

システムの不正使用を防止する観点から、社外はもとより他部門とのアクセスを制限するなど、厳格なシステ

ムの運用管理を行っています。

また、情報資産の保護を図るため、セキュリティポリシー(企業の情報資産を適切に保護するための安全対策に関する統一方針)を定めて厳正な管理を行い、万が一の事故発生に備えて「コンテインジエンサー・プラン」を策定するなど、種々のシステムリスク対策に積極的に取り組んでいます。

り組むとともに、与信額の大きい関連会社を含めた大口与信集中先や金融支援先等については、法人融資部にて集中管理しています。なお、ご融資先の倒産などにより回収に懸念のある貸出資産については、年4回実施している自己査定結果に基づき、適切な償却・引当を行い、資産の健全化に努めています。

リスク管理委員会において市場関連リスクの回避策などを検討し、相場急変時、緊急時に対策が必要であればその実施を指示しています。

未然防止のため、営業店による自店検査(日々チェック)を実施するとともに、事務統括部事務検査指導グループによる事務検査を年4回実施するなど、事務リスク削減に努めています。